

第7回独立行政法人農林漁業信用基金漁業災害補償関係業務運営委員会 議事概要

1 開会の日時及び場所

- (1) 日時 平成31年3月13日(水) 12時57分
- (2) 場所 東京都千代田区内神田1-1-12 コープビル11階
独立行政法人農林漁業信用基金 第3・4会議室

2 出席者

- (1) 運営委員
出資者：猪苗代委員、田中委員、仲委員、成田委員、本多委員
学識経験者：碓委員、亀田委員、竹田委員、山下委員
(出資者・学識経験者別 五十音順)
- (2) 信用基金
今井理事長、石井副理事長、出倉総括理事、森島理事、伊佐理事
- (3) オブザーバー(主務省)
館野水産庁漁政部漁業保険管理官管理官補佐

3 提出議案

- (1) 平成31年度年度計画(案)について(議決事項)
- (2) その他

4 議事経過の概要及びその結果

信用基金から上記3(1)の議案について説明がなされた後、審議が行われ、原案どおり承認された。運営委員からの主な質問等は、以下のとおり。カッコ内は、これに対する信用基金の説明。

また、上記3(2)において、猪苗代委員より、漁業共済と積立ぶらすの引受け・支払実績について説明がなされた後、各地における漁業の現状や漁業被害の発生状況について意見交換が行われた。

【質問等】

- 第4期中期目標において、中期目標期間中に一般管理費を20%削減することとされているが、平成30年度の実績いかん。
(この目標は、年度ごとに達成するものではなく、中期目標期間の最終年度に達成することが求められているもの。年度ごとの削減も心がけているが、システムを整備した際には経費が増加する等、年度によって増減があり、均等にはならない。)
- 一般管理費の削減の対象から「事務所賃料」は除かれているが、コープビルの建て替えに伴う事務所の移転費用については、どのような取扱いになるのか。
(平成32年の秋には事務所の仮移転を行うことが必要。このため、平成32年度年度計画に、必要な事項を盛り込む予定。なお、移転費用については、特殊要因により増減する経費であり、削減対象には当たらない。)
- 万一の際には、漁業共済団体への貸付けができるよう、万全の体制で備えてほしい。

5 閉会の日時 平成31年3月13日(水) 13時56分

以上